

学童保育とは

主に日中保護者が就労等により家庭にいない小学生の児童に対して、授業終了後や長期休業期間に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とした保育事業です。

町内の小学校に就学している児童を対象にしています。
(障害や疾病等で学童保育が適切でないと思われる児童は対象外)

学童保育の方針

- 1 家庭に代わり、児童が安心して生活できる場とします。
- 2 集団生活をとおして、自主性・社会性・創造性が向上し、生活習慣が身につくよう支援します。

学童保育の目標

- 1 友達と仲良くする、
- 2 安全に楽しく過ごす

保育の種類

★年間保育（毎日利用）

月または年間を単位として行う保育
夏休みなど長期休業中のみ毎日利用を希望する場合は、年間保育の申込が必要です。

★一時的保育（週3日までの利用）

日を単位として行う保育
土曜保育を利用する方は、土曜日を含み週3日までの利用となります。

★土曜保育

年間保育・一時的保育とは別に申込が必要です。
※3クラブの児童が1か所（なかよしクラブなど）に集まり実施します。

★緊急一時的保育（連続利用2週間以内）

保護者の疾病、事故、出産、看護または冠婚葬祭など社会的にやむを得ない事由により、緊急一時的に家庭保育が困難となる児童が対象です。

学童保育の実施時間

- ①授業日 …下校時から午後7時まで
- ②土曜日・春・夏・冬休み・運動会の振替日 …午前7時30分から午後7時まで

学童保育の休業日

- ①日曜日、祝祭日
- ②年未年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- ③お盆休み（8月13日から15日まで）

入退会の手続き

学童保育を利用するためには、入会申込手続きが必要です。
入退会の受付は、各クラブ、芳賀町社会福祉協議会で行いますので、利用要件をご確認の上、所定の申請書等にてお申込みください。

★入会時（メ切は申込前月の15日）

必要書類	
1	学童保育入会申込書 ・年間保育 …【緑色の用紙】 ・一時的保育…【黄色の用紙】 ・土曜保育 …【水色の用紙】 ※利用する方のみご提出ください
2	児童生活状況調査書
3	勤務証明書・自営業等就労申立書 ※64歳以下の同居家族全員
4	学童保育料口座振替依頼書
5	同意書
6	スクールバス利用申請書 ※おひさまクラブのみ

利用要件

- ・就労 ・疾病、障害 ・介護、看護
- ・就学 ・妊娠、出産(産前6週～産後8週まで)
- ・その他やむを得ない事情

※64歳以下の同居親族全てが、上記要件のいずれかに該当することが必要です。
※育児休業・求職活動は要件外のため利用できません。

【注意事項】

- ①入会後も保護者の勤務先・連絡先・住所が変わった場合や、退職した場合は、速やかに各クラブまたは社会福祉協議会に届け出てください。
- ②学校の担任の先生に学童保育の入会を連絡してください。
- ③申込書提出後、必要に応じて家族や勤務の状況などを、直接お伺いする場合があります。
- ④新規利用者は、各クラブで面談を行います。日程は別途通知します。
- ⑤申込内容に偽りがあったとき、特別な理由がなく長期間欠席したとき、その他学童保育に支障があると認められたときは利用を取り消す場合があります。

★退会時必要書類（メ切は退会月の15日）

1	学童保育利用取消申出書
---	-------------

※保護者が仕事を辞めたり育児休業をとるなど、家庭でお子さんをみられる状態になったときは、退会となります。

★保育の種類変更時必要書類（メ切は変更前月の15日）

必要書類名	
1	学童保育利用取消申出書
2	学童保育入会申込書 ・年間保育から一時的保育…【黄色の用紙】 ・一時的保育から年間保育…【黄色の用紙】
3	勤務証明書 ※一時的保育から年間保育に変更する際、提出が必要となる場合がありますので、お問合せください。

その他提出物

★利用予定日申出書（一時的保育・土曜保育の方のみ）
毎月提出が必要です。前月の20日までにクラブへ提出してください。

保護者の負担

（児童1人あたり）		年間保育	一時的保育
保育料	金額	5,000円/月	300円/日
	支払方法	口座振替 (毎月25日) 取扱金融機関 足利銀行・JA	口座振替 (利用翌月20日) 取扱金融機関 足利銀行・JA
諸費用 (おやつ代等)	金額	3,000円/月	150円/日
	支払方法	各クラブへ現金で納入	
傷害保険料		800円/年度 ※詳細は別紙	

【注意事項】

- ①年間保育の利用者が土曜保育を利用する場合、150円/日の諸費用が別途必要となります。
- ②障害保険は、保育中およびクラブの行き帰り時のケガ・事故などで1日以上通院した場合、適用となります。スポーツ安全保険（東京海上日動）に加入します。

学童保育の実施場所

★なかよしクラブ（芳賀東小学校区）

所在地 芳賀町祖母井南1-14-1 芳賀東小学校内
定員 120人

★おひさまクラブ（芳賀北小学校区）

所在地 芳賀町大字下高根沢2552番地 生涯学習センター内
定員 100人

★あおぞらクラブ（芳賀南小学校区）

所在地 芳賀町大字西水沼41番地 芳賀南小学校内
定員 65人

クラブへの行き帰り

授業日（学校～各クラブ）

★なかよしクラブ・あおぞらクラブ

授業終了後、徒歩で移動

★おひさまクラブ

授業終了後、スクールバスで移動

※各クラブとも、クラブからの帰りは保護者のお迎えとなります。

春・夏・冬休みの保育や保護者会などの行事時
全クラブ保護者の送迎

用意するもの

- ①着替え（夏・冬用の入れ替えが必要）
上着、ズボン、下着、靴下、汗拭きタオル
※汚れ物を入れるビニール袋
（常に2～3枚着替えの袋に入れておいてください）
- ②上履き
- ③水筒

こんなときはご連絡ください

- ①提出書類をメ切日までにクラブへ提出できない場合
- ②クラブを休む場合や学校を早退した場合
（必ず保護者がお知らせください。）
- ③お迎えがいつもの方と違う場合や、やむを得ず午後7時を過ぎる場合（午後7時までに必ずクラブへの連絡をお願いします。）

クラブからのお願い

- ①各自の持ち物には、必ず記名してください。
- ②連絡帳と検温票は毎日持たせ、ご確認ください。
- ③お迎えの時間は厳守してください。
- ④提出物は、期日を守ってください。
- ⑤学習（宿題）については、声かけはしますが、終わらない場合もあるためお子さんと一緒に確認をしてください。
- ⑥おやつを持ち帰る場合は、その日のうちに消費してください。
- ⑦春・夏・冬休みなど給食のない日は、必ずお弁当を持たせてください。
忘れた場合、お子さんがお弁当を買いに行く事はできません。
- ⑧病気やケガなどで緊急に保護者へ連絡する場合があります。
お子さんの体調によっては、お迎えにきていただく場合もあります。
- ⑨緊急メール配信サービスの登録に御協力をお願いします。
（登録方法については別紙参照）

保護者会

各クラブに保護者会があります。総会及び、役員会・親子お楽しみ会などの行事があります。

★入退会・保育料に関する問い合わせ先
子育て支援課 TEL 028(677)6024
芳賀町社会福祉協議会 TEL 028(677)4711

★お休みの連絡・保育に関する問い合わせ先
なかよしクラブ TEL 028(307)6411
FAX 028(307)7447
おひさまクラブ TEL 028(677)1694
FAX 028(677)1694
あおぞらクラブ TEL 028(678)1880
FAX 028(678)1882

芳賀町社会福祉協議会
TEL 028(677)4711 / FAX 028(677)4732

学童保育

の しおり



芳賀町

芳賀町社会福祉協議会

令和5年5月作成